

淡路広域消防事務組合 NET119 緊急通報システム ご利用案内

淡路広域消防事務組合消防本部では聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119 緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119 緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、同意のうえお申込みください。

記

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	淡路広域消防事務組合消防本部が管轄する地域に在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚障がい者及び音声・発話・そしゃく機能障がい者または音声による通報に不安がある方。
管轄地域	洲本市・南あわじ市・淡路市 （淡路広域消防事務組合消防本部が管轄する地域及び他消防が「相互接続サービス」を導入されているときに限り、他消防に通報を行うことができます。）
申請・登録方法	申請書に必要事項を記入し、おもて・うら共に消防本部にFAX（0799-24-4575）を行う。消防本部がFAX確認後に日時等をFAXかメール（備考のドメイン設定が終わっている方）でお知らせします。ご予約された日時に申請窓口にて受付・登録を行う。
申請書配布窓口	淡路聴覚障害者センター 洲本市：健康福祉部福祉課 南あわじ市：市民福祉部福祉課 淡路市：健康福祉部地域福祉課 淡路広域消防事務組合消防本部・消防署・分署・出張所
申請窓口 お問合せ先	淡路広域消防事務組合消防本部 消防課情報指令係 FAX：0799-24-4575 電話：0799-24-0119 （開庁：月～金 8:30～17:15 ただし祝日、年末年始は除く）
備考	迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいてください。 （操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせてください。） 機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず「変更申請」を行ってください。

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上